



様式第 34 号(第 32 条関係)

廃棄物再生事業者登録証明書

住 所 茨城県ひたちなか市津田 2554 番地の 2  
氏名または名称 勝田環境株式会社  
代表取締役 望月 福男

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 20 条の 2 第 1 項の規定により、  
次のとおり廃棄物再生事業者の登録を受けたことを証明する。

平成 29 年 10 月 6 日

茨城県知事 大井川 和 彦



登録年月日	平成 29 年 10 月 6 日	登録番号	1021
事業場の所在地	ひたちなか市高野大房地 1967 番地 2		
再生に係る 事業の内容	木くずの再生利用		

留 意 事 項	<p>1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第17条第1項第1号から第4号までに掲げる事項に変更があったときは、30日以内にその旨を届け出ること。</p> <p>2 登録を受けた事業場を廃止し、若しくは休止し、又は休止した事業場を再開したときは、30日以内にその旨を届け出ること。</p>
---------	--

変 更 年 月 日	変 更 事 項	受 理 年 月 日 及 び 茨 城 県 知 事 印